

かいらん

広報しもだ（お知らせ版）

令和6年
6月号

●発行 下田市役所企画課

●電話 0558 - 22 - 2212

●発行日 令和6年6月21日

市公式 Instagram

(Instagram)

市の魅力的な風景や住んでいるからこそわかる
スポットの画像を発信しています。



下
田
市



下
田
市
ロ
ケ
ー
シ
ョ
ン
サ
ー
ビ
ス

下田市メール配信サービス ご利用ください



同報無線（広報しもだ）の放送内容や休日当番医、災害（地震津波、風水害）情報や観光情報など、皆さまのお手元にホットな情報をお届けします。

問合せ先 企画課秘書広報係 ☎22212

8月から国民健康保険証が
切り替わります

新しい保険証は藤色で、7月中に郵送いたします。今までの保険証は、有効期限が過ぎたら細かく裁断し破棄してください。

12月2日から新規の保険証の発行が廃止されます。その日以前に交付された保険証は有効期限までそのままお使いいただけます。

マイナンバーカードを保険証としてご利用できますので、ぜひご検討ください。

※利用には事前登録が必要です。

保険証が届いたときの確認事項

・他の健康保険証と重複している方はいませんか

・加入者に漏れはありませんか
・転居・転出など住所を変更した方はいませんか

いずれかに該当する場合は届出が必要です。市民保健課国保年金係（東本郷庁舎窓口③）で手続をお願いします。

国民健康保険税が未納の世帯の方は、保険証を税務課収納係（東本郷庁舎窓口⑦）で窓口交付する場合があります。

問合せ先

市民保健課国保年金係

（東本郷庁舎窓口③） ☎22212

掲載内容

2ページ

行事カレンダー（6月21日～7月20日）、令和6年度の国民年金免除申請の受付は7月1日から、第28回静岡県すこやか長寿祭美術展作品を募集します

3ページ

期限切れとなる水道用量水器の交換をします、生ごみ処理器購入費補助金、車上ねらい・置引きに注意！～夏場には特にご用心～

4ページ

7月・8月のリサイクル分別収集予定表



下田市行事カレンダー（6月21日～7月20日）

各課 問合せ先	健: 市民保健課健康づくり係 ☎22217	国: 市民保健課国保年金係 ☎23922
	市: 市民保健課市民係 ☎22215	観: 観光交流課 ☎23913
	産: 産業振興課 ☎23914	防: 防災安全課 ☎364145
	福: 福祉事務所 ☎22216	企: 企画課 ☎22212
	建: 建設課 ☎22219	学: 学校教育課 ☎23929
	図: 市立図書館 ☎20352	選: 選挙管理委員会 ☎22211
	生: 生涯学習課 ☎235055	

この情報は6月21日現在のものです、今後変更される場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
6月の納税 納期は7月1日(月)					6/21	22
市県民税 1期 国民健康保険税 2期						
「納税は便利な口座振替で」「口座振替は残高確認を!」						
23	24	25	26	27	28	29
			市民相談 (市) 事故相談 (防)			
30	7/1	2	3	4	5	6
				年金相談 (国)	広報7月号発行 (企)	これば! (福)
7	8	9	10	11	12	13
		2歳・2歳半児 健康相談 (健)	法律相談 (市) 市民相談 (市)			
14	15	16	17	18	19	20
	海の日			ひよこサロン (福)		

令和6年度の国民年金
免除申請の受付は
7月1日から



令和6年度の国民年金保険料は、月額16980円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請手続をすることにより、保険料が免除、又は猶予される場合があります。

免除期間は国民年金の加入期間に算入されますが、将来の年金額は免除の割合に応じて変わります。

また、保険料の納付期限から2年を過ぎていない期間までしかのぼって申請できません。

免除申請は随時受け付けておりますが、令和6年度分の申請受付は7月1日(月)開始となりますのでご注意ください。

申請・問合せ先
市民保健課国保年金係
(東本郷庁舎窓口) ☎23922

第28回
静岡県すこやか長寿祭
美術展作品を募集します



出品いただいた全作品を静岡県立美術館県民ギャラリーに展示(10月～11月予定)します。
ねりんピック岐阜2025
美術展の選考会です。

応募資格

県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれたアマチュアの方が創作した未発表作品。

募集部門

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真(全6部門)

出品料

2000円(1人1部門につき1点、複数部門の出品可)

申込方法

財団ホームページ又は応募用紙にて申込みください。

申込期限 9月30日(月)

申込・問合せ先

公益財団法人
しずおか健康長寿財団
☎054-253-4221

期限切れとなる水道用量水器の交換をします

問合せ先 上下水道課工務係（落合浄水場） ☎21200

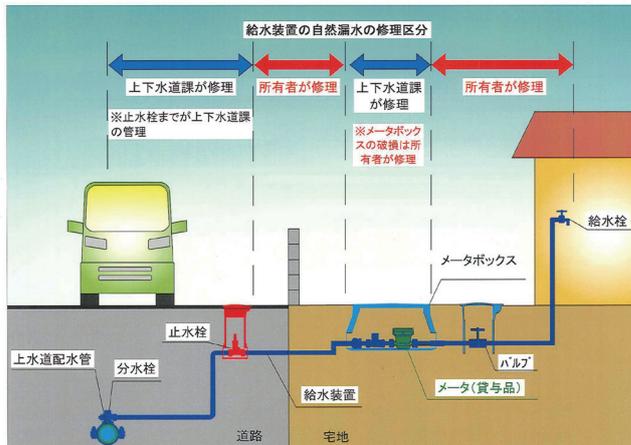
今年度中に検定期間切れとなる水道用量水器（メーター）口径13mm、約820個の交換業務を、7月頃から12月末の期間にて行います。

つきましては、下田市指定水道工事人（水道工事店）が該当するお宅を訪問し、水道用量水器の交換をします。

ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

なお、量水器より宅内側にあるバルブ等の修繕・取替を行う場合、**個人が依頼する別途工事**となるため自費となります。量水器は無償の貸与品となっていますので、大切に管理をお願いします。

※口径20mm以上の交換は、12月～令和7年2月を予定



○水道ひとくちメモ

計量法により、水道用量水器（メーター）の検定期間（使用期間）は8年と定められており、期限切れになるメーターは新検定品に交換しなければなりません。適正な計量を行うために、検定期間が定められ、交換するものです。

生ごみ処理機器購入費補助金

市では、可燃ごみの減量とごみに対する意識向上を図るため、生ごみ処理機器を購入した世帯に対し助成金を交付します。

生ごみ処理機器とは？

生ごみを乾燥又は微生物による分解等によって、減量化及び堆肥化させることができる機器のことです。

生ごみ処理機器を使うことによるメリット

- ・ 可燃ごみを減量化することができる。
- ・ 堆肥化したものを家庭菜園やガーデニングに使うことができる。
- ・ 指定ごみ袋を使う枚数が減り、節約できる。
- ・ 台所を衛生的に使うことができる。
- ・ カラスや猫の被害が減る。

補助の対象者

- ① 市内に住所を有し、かつ、市内で機器を使用するもの
- ② 機器を常に良好な状態で維持管理できるもの

対象機器

- ① 機械式生ごみ処理機、生ごみを発酵、乾燥等の方法により分解、堆肥化又は減量

化する機械（ディスプレイを除く）

- ② 生ごみ堆肥化容器、コンポスト容器、その他生ごみを堆肥化することを目的とした容器

※中古の機器は対象外

補助金額

購入費の2分の1以内とし、2万円を限度とする。ただし、補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、それを切り捨てた額とする。

申請方法

- ・ 次の書類を提出してください。
- ・ 補助金交付申請書
- ・ 補助金交付請求書
- ・ 設置完了届
- ・ 領収書の写し
- ・ 保証書の写し

注意事項

予算に限りがありますので、機器を購入する予定がある方は、事前に環境対策課までご連絡をお願いします。

「機器の購入」と「補助金の申請」は、同一年度内に行ってください。

購入と申請が年度をまたぐ場合、補助金の申請ができません。

問合せ先

環境対策課環境保全係 ☎22213

車上ねらい・置引きに注意！

被害にあわないための対策
・ わずかな時間でも車を止めたら必ずカギかけ
・ 車内にバッグや貴重品を置きたければなしにしない
・ 自宅では車両カバーやセンサーライト等を活用する
・ 貴重品は必ず身に付け手荷物から目を離さない

問合せ先

下田警察署管内防犯協会 ☎2766

●広報しもだ（お知らせ版） 令和6年6月号

7月・8月のリサイクル分別収集予定表

収集地区	7月	8月
旧町内① 新田・住吉・大和・港・大坂 中央・弥七喜・広岡東	2日(火) 16日(火)	2日(金) 20日(火)
旧町内② 広岡西・岩下	3日(水) 17日(水)	6日(火) 21日(水)
稲生沢① 敷根・東本郷・西本郷・高馬・中一・中二	4日(木) 18日(木)	7日(水) 22日(木)
稲生沢② 立野・蓮台寺・河内・上大沢（石田は月前半のみ） 下大沢（集荷場は月後半のみ）	5日(金) 19日(金)	8日(木) 23日(金)
浜崎地区 柿崎・外浦・須崎	9日(火) 23日(火)	9日(金) 27日(火)
稲梓地区 須原1 月前半：八木山・北の沢橋 月後半：茅原野橋・坂戸井戸の窪 須原2 月前半：伊豆製菓前 月後半：入谷集会所前 宇土金 月前半：宇土金橋 月後半：火ノ見 北湯ヶ野 月前半：立沢橋横 月後半：土屋徳男宅前 箕作・相玉・荒増・落合・椎原・横川・加増野	10日(水) 24日(水)	13日(火) 28日(水)
朝日地区 吉佐美・大賀茂（桂公会堂は月前半のみ）・田牛	11日(木) 25日(木)	14日(水) 29日(木)
白浜地区 原田・板戸・長田 月前半：サニーステップ 月後半：金指信彦宅前	12日(金) 26日(金)	15日(木) 30日(金)
※リサイクルステーションへの搬出は時間厳守でお願いします（原則午前7時～8時）		

7月・8月の古着類拠点回収日

地区	7月	8月	地区	7月	8月
旧下田地区	3日(水)	7日(水)	稲生沢地区	10日(水)	14日(水)
朝日地区			稲梓地区	24日(水)	28日(水)
浜崎地区	17日(水)	21日(水)		24日(水)	28日(水)
白浜地区					

※午前中の間に出してください。カラーコーン（赤色）が置いてあります。
※古着は雨の日でも回収します。ビニール袋の口をしぼって出してください。

7月の下田をきれいにする日は、
7月6日（土）です。
身の回りの身近な美化活動から
お願いいたします。

問合せ先 清掃センター

☎26686